

# 財政状況説明資料

①	平成28年度 各会計の決算の状況	_____	P 1
②	普通会計の決算の状況	_____	P 2
③	基金残高と繰替運用の状況	_____	P 5
④	市債残高の状況	_____	P 6
⑤	債務負担の状況	_____	P 7
⑥	一時借入金の状況	_____	P 8
⑦	公社・第三セクターへの債務保証・損失補償の状況	_____	P 9
⑧	貸付金の状況	_____	P 10
⑨	病院会計資金不足の状況	_____	P 11
⑩	普通会計財政指数等の状況	_____	P 12
⑪	財政健全化判断比率の状況	_____	P 13
⑫	市町村財政比較分析表（平成27年度決算）	_____	P 15
⑬	過去10年間の普通会計歳入歳出等の推移	_____	P 16
⑭	参考資料	_____	P 19

平成29年10月  
美 唄 市

## はじめに

市の財政状況については、広報紙メロディなどで、予算や決算などのテーマごとに、概要を市民の皆さんにお知らせしていますが、「財政状況説明資料」は、市の決算状況を中心に、市の貯金にあたる財政調整基金や借金（市債や債務負担行為）の残高、病院事業会計の資金不足の状況、財政の健全化度を測る指標や他のまちとの比較などを1冊にまとめて、市民の皆さんに説明するための資料として作成しているものです。

なお、この資料についてのご不明な点、または個別に、もう少し詳しく知りたい点などがありましたら、市役所財政課までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

※市役所財政課（TEL 63-0135）

### 【会計区分の説明】

#### ●一般会計

福祉や教育、道路整備など、市政運営の中心となる会計。

#### ●特別会計

国民健康保険や介護保険など、一般会計と区分する必要がある特定の事業のための会計。

#### ●企業会計

民間企業のようにその事業だけで独立採算を図る会計。

#### ●普通会計

地方財政統計上、統一的に用いられる「統計上の会計」のこと。地方公共団体の財政の規模は、個々の団体によって、設置される特別会計も違えば一般会計が網羅する範囲も違うため、単純な合算比較ができないので、普通会計という各地方公共団体共通の基準による統計上の会計区分を設定して、各地方公共団体間の財政比較が可能となるようにしています。

美唄市の場合、一般会計とバス会計を合算した会計が「普通会計」に当たります。

まちづくり出前講座を実施しています。

市では、町内会等で参加者がおおむね10人以上の懇談会等（会場は町内会等で用意していただきます）に、市の職員が出向いて行う「まちづくり出前講座」を実施しております。「美唄の財政状況」についてのご要望がありましたら、市役所財政課にお問い合わせください。

# 平成28年度 各会計の決算の状況

## 説明

美唄市の会計は、一般会計のほか、6つの特別会計と3つの企業会計から構成されています。

(千円)

会計名		区分	歳入 (A)	歳出 (B)	差引 (A-B) C	繰越すべき 財源 D	実質収支 (C-D)
一		一般会計	15,949,845	15,523,896	425,949	93	425,856
特別 会 計	市民バス会計		52,323	52,323	0		
	国民健康保険会計		3,674,938	3,647,096	27,842	平成29年度へ繰越	27,842
	下水道会計		1,764,385	1,764,385	0		
	介護保険会計		2,716,529	2,613,937	102,592	平成29年度へ繰越	102,592
	介護サービス事業会計		209,860	209,814	46	平成29年度へ繰越	46
	後期高齢者医療会計		777,504	776,534	970	平成29年度へ繰越	970

会計名		区分	歳入 (A)	歳出 (B)	差引 (A-B) C	財源補てん理由	備考
企 業 会 計	病院事業会計	収益的収支	1,510,988	1,494,300	16,688		
			(1,506,989)	(1,492,871)	(14,118)		
		資本的収支	37,998	68,469	△ 30,471	過年度分消費税及び 地方消費税資本的収支調整額 2,417千円	
			(37,998)	(66,051)	(△28,053)	過年度分損益勘定留保資金 28,053千円 で補てん	
	水道事業会計	収益的収支	655,733	552,002	103,731		
			(612,138)	(522,955)	(89,183)		
		資本的収支	210,482	422,031	△ 211,549	過年度分損益勘定留保資金 9,135千円	
			(210,457)	(406,649)	△ 196,192	当年度分損益勘定留保資金補填 189,971千円 当年度分消費税及び 地方消費税資本的収支調整額 12,443千円で補てん	
工業用水道事業会計	収益的収支	47,869	55,670	△ 7,801	欠損金繰越		
	資本的収支	57,717	67,083	△ 9,366	当年度分損益勘定留保資金補填		

( )は消費税抜き金額

### 【会計区分について】

- ・一般会計⇒福祉や教育、道路整備など、市政運営の中心となる会計。
- ・特別会計⇒国民健康保険や介護保険など、一般会計と区分する必要がある特定の事業のための会計。
- ・企業会計⇒民間企業のように、その事業だけで独立採算を図る会計。

企業会計の資金不足額(不良債務額)とは、流動負債(建設改良分を除く)の額が流動資産の額を超える額です。

市税などの自主財源の割合が約割で、国や道からのお金や市債（長期借入金）などの財源（依存財源）が約8割を占めています。

< 歳入 >

(単位：千円)

科	目	H28決算額 (A)	H27決算額 (B)	増減額 (A)-(B)	増減の主な理由	
自主財源	市税	2,106,455	2,111,791	△ 5,336	市民税 24,749 固定資産税 △21,451、たばこ税 △8,452	
	財産収入	26,837	39,674	△ 12,837	出資金の返還 △5,000 残余財産 △6,060	
	分担金及び負担金	211,004	230,605	△ 19,601	保育所保育料 △6,739 老人福祉施設費負担金 △8,475 老人福祉措置費負担金 △2,236	
	使用料及び手数料	348,695	351,064	△ 2,369	保健衛生施設使用料 △614 清掃手数料 △628 住宅手数料 △421	
	寄附金	56,947	49,832	7,115	ふるさと応援寄附金の増	
	繰入金	112,547	128,248	△ 15,701	過疎地域自立促進特別繰入金 △15,617	
	繰越金	569,331	209,970	359,361	繰越金の増	
	諸収入	636,041	686,951	△ 50,910	中小企業等振興資金貸付金収入 △ 16,578 医療費給付金返還金収入 △3,712 延滞金加算金及び過料 △3,730 奨学資金貸付金収入 △2,824 社会保障・税番号制度システム改修費負担金 △ 2,962 資源ごみ売却等収入 △ 2,432	
小計	4,067,857	3,808,135	259,722			
依存財源	地方譲与税	163,064	184,783	△ 21,719	自動車重量譲与税 △13,219 地方揮発油譲与税 △8,500	
	利子割交付金	2,090	3,329	△ 1,239		
	配当割交付金	3,867	6,647	△ 2,780		
	株式等譲渡所得割交付金	2,316	5,532	△ 3,216		
	地方消費税交付金	433,956	502,544	△ 68,588		
	ゴルフ場利用税交付金	10,530	10,941	△ 411		
	自動車取得税交付金	27,419	28,208	△ 789		
	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	406	406	0		
	地方特例交付金	3,314	3,234	80		
	地方交付税	6,876,091	7,285,240	△ 409,149	普通交付税 △409,720	
	交通安全対策特別交付金	3,305	3,278	27		
	国庫支出金	2,159,102	2,143,497	15,605	参議院議員選挙委託金増 11,342	
	道支出金	1,139,571	1,133,198	6,373	基幹水利施設管理事業費補助金増 5,227	
市債	1,091,640	2,859,386	△ 1,767,746	第三セクター等改革推進債 △1,264,800 児童福祉施設整備債 △419,800 消防施設整備債 △70,000		
小計	11,916,671	14,170,223	△ 2,253,552			
合計	15,984,528	17,978,358	△ 1,993,830			
					自主財源率(%)	25.4
					依存財源率(%)	74.6

自主財源：美唄市が自主的に確保できる市税や使用料、手数料などの財源のこと。

依存財源：国や道の基準に基づいて交付されたり、割り当てられる地方交付税、国庫支出金、道支出金のほか、長期借入金としての市債などの財源のこと。

< 歳出（目的別） >

（単位：千円）

科 目	H28決算額 (A)	H27決算額 (B)	増減額 (A)－(B)	増 減 の 主 な 理 由
議 会 費	133,369	126,710	6,659	議会管理一般事務事業 9,033 嘱託及び臨時職員等給与費 2,575 職員等給与費 △ 4,779
総 務 費	1,821,680	1,563,985	257,695	基金積立金 212,292 福祉基金償還金 100,000 公有財産整備事業 30,999 行政情報化運用事業 △75,261
民 生 費	4,828,942	5,238,128	△ 409,186	保育施設整備事業 △447,885 後期高齢者医療会計支出金 50,881
衛 生 費	1,316,172	1,657,379	△ 341,207	病院事業会計支出金 △ 305,102 生ごみ堆肥化施設整備事業 △ 84,236 水道会計支出金 △ 22,642 市立美唄病院及び保健福祉総合施設整備計画 12,291 ごみ運搬車整備事業 15,304 桂沢水道企業団支出金 37,300
労 働 費	33,332	190,665	△ 157,333	情報処理訓練校支援事業 △ 161,500 ふるさとハローワーク管理運営事業 3,843
農 林 費	952,552	859,468	93,084	担い手確保・経営強化支援事業 30,000 中心経営体農地集積促進事業 67,202 農業経営資金利子助成事業 △ 1,484
商 工 費	867,829	869,095	△ 1,266	市内消費拡大促進事業 △79,629 体験交流施設整備事業 1,313 ふるさとテレワーク推進事業 23,870 地域経済循環創造事業 40,000 国内外観光客誘致対策事業 12,620 海外向けWDCプロモーション事業 597
土 木 費	2,015,830	3,079,113	△ 1,063,283	土地開発公社精算金 △362,867 土地開発公社支出金 △798,019 除雪機械整備事業 58,440 橋りょう新設改良事業 35,171
消 防 費	484,081	570,561	△ 86,480	消防救急無線デジタル化整備事業 △179,118 消防施設整備事業 42,838 高規格救急自動車整備事業 26,148 職員給与費等 14,716 消防団運営事業 8,653
教 育 費	1,001,748	980,864	20,884	スクールバス更新事業 17,012 外国人講師小中学校派遣事業 2,993
災 害 復 旧 費		0	0	
公 債 費	2,103,044	2,273,059	△ 170,015	市債償還元金 △142,766 市債償還元金利子 △ 25,070 一時借入金利子 △ 2,613
合 計	15,558,579	17,409,027	△ 1,850,448	

※「①各会計の決算の状況」の一般会計とバス会計の合計額と普通会計の決算合計額が合わない理由は、一般会計からバス会計へ繰出しを行っており、この繰出金（バス会計では繰入金）を除外することとしているためです。

※「歳出（目的別）」とは、歳出の内容を、議会費、総務費、民生費などの行政目的別に分類したものです。

< 歳出（性質別） >

（単位：千円）

科	目	H28決算額 (A)	H27決算額 (B)	増減額 (A)－(B)	増減の主な理由		
消費的経費	人件費	2,415,514	2,317,651	97,863	職員給与費等 91,989 議会一般管理事務 7,326		
	物件費	2,001,517	2,048,560	△ 47,043	保育施設整備事業 △ 27,919 し尿処理場管理運営事業 △ 19,980		
	維持補修費	722,433	769,086	△ 46,653	除排雪事業 △104,036 道路維持管理事業 38,616 小学校維持修繕事業 1,919 公園維持管理事業 3,101 排水機場整備事業 8,239 農業用明渠排水及び支派線維持管理事業 4,504		
	扶助費	2,796,046	2,758,894	37,152	低所得の高齢者向け給付金給付事業 121,530 生活保護扶助事業 △102,540 障がい児居宅生活支援費給付事業 14,059 施設利用支援事業 4,181		
	補助費	1,550,727	2,187,899	△ 637,172	土地開発公社清算金 △362,867 市立美唄病院会計支出金 △305,233 環境保全型農業直接支援対策事業 13,609 経営所得安定対策事業 4,500 更生医療給付事業 5,245 ごみ広域処理焼却施設管理運営事業 4,673		
	小計	9,486,237	10,082,090	△ 595,853			
投資的経費	普通建設事業	982,823	1,335,669	△ 352,846			
	補助事業	387,008	489,074	△ 102,066	小中学校大規模改修事業 △99,392		
	単独事業	550,612	790,733	△ 240,121	保育施設整備事業 △419,865 公民館・市民会館整備事業 46,821 交流拠点施設整備事業 40,824 消防施設整備事業 42,622 道路新設改良事業 21,862 スクールバス更新事業 17,012 東地区生活支援センター整備事業 12,723		
	道営事業負担金	18,534	3,317	15,217	食料供給基盤特別対策事業減		
	国直轄事業負担金及び受託事業	26,669	52,545	△ 25,876	道営換地計画受託事業 4,882 国営管理計画受託事業 △31,450 分収造林受託事業 692		
	災害復旧費	0	0	0			
小計	982,823	1,335,669	△ 352,846				
その他	公債費	2,103,044	2,273,059	△ 170,015	市債償還元金 △142,766 市債償還元金利子 △25,070 一借利子 △2,613		
	積立金	482,234	277,264	204,970	財政調整基金積立金		
	投資及び出資金・貸付金	534,551	1,473,150	△ 938,599	土地開発公社支出金 △798,019 情報処理訓練校支援事業 △161,500 桂沢水道企業団支出金 37,300		
	繰出金	1,969,690	1,967,795	1,895	特別会計支出金増		
	小計	5,089,519	5,991,268	△ 901,749			
合計	15,558,579	17,409,027	△ 1,850,448		消費的経費 (%) 61.0	投資的経費 (%) 6.3	その他 (%) 32.7

※「①全会計の決算」の一般会計とバス会計の合計額と普通会計の合計額が合わない理由は、一般会計からバス会計へ繰出しを行っており、この繰出金（バス会計では繰入金）を除外しているためです。

※「歳出（性質別）」とは、歳出の内容を、人件費、物件費、維持補修費など、歳出の性質により分類したものです。

※消費的経費：経費支出の効果が、当該支出年度又は極めて短期間で終わるものに支出される経費（人件費、物件費、維持補修費、扶助費等）

※投資的経費：その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等のストックとして将来に残るものに支出される経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）

3

## 基金残高と繰替運用の状況

### 説明

- 市には、一般家庭の貯金に相当する「基金」があり、それぞれの使用目的から財政調整基金、減債基金、特定目的基金の大きく3つに分類されます。
- 繰替運用とは、各種基金条例に基づき、基金の資金を各会計で運用することです。

(単位：千円)

区 分	平成27年度	平成28年度					
	年度末現在高	積立額	取崩額	年度末現在高	繰替運用金	一時運用金	差引現金残高
財政調整基金	470,227	286,411		756,638			756,638
減債基金	26,478	78		26,556			26,556
その他特定目的基金	644,100	195,745	112,544	727,301	230,000	0	497,301
福祉基金	279,544	5,939	2,242	283,241	150,000		133,241
農業振興基金	31,519	7,697	937	38,279			38,279
青少年育成基金	98,669	7,711	2,976	103,404	80,000		23,404
文化基金	1,008	643	400	1,251			1,251
アルビ°アツツア美唄整備基金	10,398	1,760	3,818	8,340			8,340
交流拠点施設整備基金	43,228	3,739	13,090	33,877			33,877
過疎地域自立促進特別事業基金	171,744	162,413	89,081	245,076			245,076
医療等拠点施設整備基金	5,290	5,837	0	11,127			11,127
学校教育施設整備基金	2,700	6	0	2,706			2,706
普通会計分小計	1,140,805	482,234	112,544	1,510,495	230,000	0	1,280,495
国民健康保険支払準備基金	41,888	123	10,000	32,011			32,011
介護給付費準備基金	32,558	40,462		73,020			73,020
特別会計分小計	88,860	40,585	10,000	105,031	0	0	105,031
合 計	1,215,251	522,819	122,544	1,615,526	230,000	0	1,385,526

### ※用語解説

- ・ 財政調整基金 ⇒ 予期しない収入の減少や支出の増加の際に取り崩すなど、収支不足が生じた場合の備えとしている積立金。こうした不測の事態に対応するための財政調整基金は標準財政規模の5%～10%程度が必要とされています。美唄市の場合、標準財政規模（H28年度決算：約87億6,195万円）に対する財政調整基金の割合は約8.6%となっています。
- ・ 減債基金 ⇒ 市の借金である市債の返済財源として積立て、経済事情の変動等による財源不足など一定の要件に該当する場合に取り崩して市債の返済財源に充てるなど、市債の償還に必要な財源の備えとしている積立金
- ・ その他特定目的基金 ⇒ 福祉の充実や農業、青少年の育成など、それぞれの目的に応じた事業を実施する際の備えとして設置している積立金。特別会計では、その他特定目的基金として国民健康保険支払準備基金や介護給付費準備基金があります。

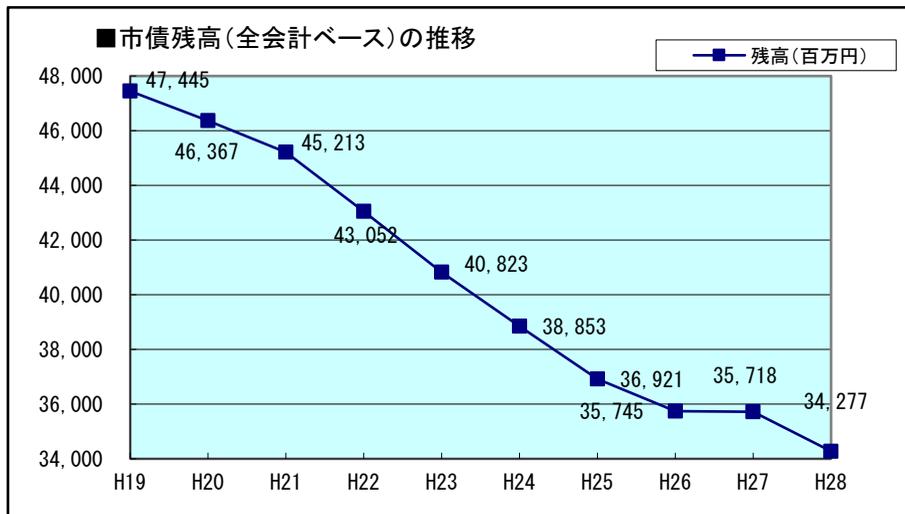
## 市債残高の状況

## 説明

市債とは、都市基盤整備などを進めるための財源として、世代間の負担の公平などの観点から長期に借り入れる資金です。なお、災害復旧債や過疎対策事業債などについては、償還の際に一定の割合で普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

(単位：千円、%)

会 計		平成28年度 ②	うち交付税算入		平成27年度 ①	対前年度増減額 ② - ①
			算入額	算入率		
普通会計		17,694,860	10,263,886	58.0	18,578,134	△ 883,274
特別会計	下水道会計	12,588,657	6,689,969	53.1	13,175,540	△ 586,883
	介護サービス会計	553	0	0.0	690	△ 137
企業会計	病院会計	97,211	29,966	30.8	80,699	16,512
	水道会計	3,705,523	0	0.0	3,734,197	△ 28,674
	工業用水道会計	190,327	0	0.0	149,019	41,308
合 計		34,277,131	16,983,821	49.5	35,718,279	△ 1,441,148



## ■市債発行額の大きい事業

年度	事業名	発行額	年度	事業名	発行額
H18	最終処分場整備事業関連	1,384百万円	H26	生ごみ堆肥化施設整備事業	248百万円
	改良住宅建設事業(有為団地)	274百万円		総合体育館整備事業	118百万円
	美唄駅周辺土地区画整理事業関連	412百万円	H27	第三セクター等改革推進債	1264.8百万円
H19	改良住宅建設事業(有為団地)	103百万円		保育施設整備事業	419.8百万円
H21	国営農業用水再編対策事業	1,350百万円		生ごみ堆肥化施設整備事業	58.9百万円
H22	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	161百万円		消防救急無線デジタル化整備事業	139.2百万円
	小・中学校耐震化事業	82百万円		基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	130百万円
H23	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	174百万円		小中学校大規模改修事業(非構造物耐震化)	62.3百万円
H24	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	87百万円	H28	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	161.9百万円
	小中学校大規模改修事業	67百万円		交流拠点施設整備事業	48.4百万円
H25	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	66百万円		消防施設整備事業	42.6百万円
	ごみ広域処理焼却施設整備事業	57百万円			
	小中学校大規模改修事業(南小給排水衛生設備等)	58百万円			
H26	ごみ広域処理焼却施設整備事業	305百万円			

## 5 債務負担行為の状況 説明

債務負担行為とは、契約により後年度に支払わなければならない義務的な経費です。後年度に支払い義務があるという意味では、市債（長期借入金）と同じ意味を持ちます。

主なものとして道営または国営ほ場整備事業の負担金や土地購入費などがあります。

### 【翌年度以降支出予定額（普通会計）】

（単位：千円、％）

	平成28年度 （平成29年度以降の支出予定額）		平成27年度 （平成28年度以降の支出予定額）		対前年度増減額	
	総額	（うち一般財源）	総額	（うち一般財源）	総額	（うち一般財源）
・道営又は国営ほ場整備事業などの負担金	81,803	(81,803)	109,665	(109,665)	△ 27,862	(△27,862)
・制度融資などの利子補給	27,760	(13,881)	33,671	(16,827)	△ 5,911	(△2,946)
・施設等指定管理費	251,640	(251,640)	632,687	(632,687)	△ 381,047	(△381,047)
・土地購入費	28,165	(28,165)	31,087	(31,087)	△ 2,922	(△2,922)
・パソコン、システムなどの購入費	347,283	(347,283)	129,094	(129,094)	218,189	(218,189)
・その他	143,627	(727)	316,513	(2,352)	△ 172,886	(△1,625)
合 計	880,278	(723,499)	1,252,717	(921,712)	△ 372,439	(△198,213)

### 【平成29年度以降支出予定額（再掲）】

物件等購入(千円)	376,175
保証・補償(千円)	
その他(千円)	504,103

## 一時借入金の状況

## 説明

一時借入金とは、年度途中の支払いにおいて、歳計現金に不足が生じる際に、一時的に銀行などから借り入れる「年度内のつなぎ資金」です。

【平成28年度一時借入金借入状況（一般会計）】

(単位 千円)

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
借入額												800,000		
返済額														800,000
月末現在高											0	800,000	800,000	
ピーク額												800,000	800,000	800,000

【年度別借入状況（一般会計）】

年度区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
延べ運用額	827.0億円	420.0億円	786.5億円	2,664.0億円	512.0億円
平均利率	0.512%	0.474%	0.487%	0.427%	0.360%
支払利息	1,160,875円	545,999円	1,049,587円	3,118,189円	504,986円
一日平均借入残高	2.27億円	1.15億円	2.15億円	7.3億円	1.4億円

## ○解説

市の収入のうち補助金や市債などの収入は年度末や事業終了後に収入されることが多く、実際に事業を行いその支出をするときに市の財布の中には必ずしも現金があるわけではありません。

このため、収入されるまでの間、一時的に金融機関から借入れる必要があります。



7

## 公社・第三セクターへの 債務保証・損失補償の状況

### 説明

○債務保証とは、金融機関に対し債務者が債務を履行することができなくなった場合に、その債務を市が負わなければならない契約をすることです。

通常、法人等の債務保証については「法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律」から、総務大臣の指定を受けなければなりません。土地開発公社については、「公有地の拡大の推進に関する法律」により、指定を受けずに契約することが出来ることとなっています。

○損失補償は、融資の全部又は一部が返済不能となった場合に、その損失を市が補償する契約をすることです。

(単位：千円)

区 分	借 入 先	平成28年度末 A	平成27年度末 B	対前年増減額 A-B	種 別
美唄ハイテクセンター	市内金融機関	171,500	171,500	0	損失補償
合 計		171,500	171,500	0	

貸付金とは、直接あるいは間接的に、地域住民の福祉増進を図るため、金銭消費貸借契約により貸し付ける資金です。

(単位：千円)

貸付先	平成28年度 貸付額 A	平成27年度 貸付額 B	比較増減 A-B	貸付の内容	貸付期間
公社・第三セクター	171,500	1,131,019	△ 959,519		
土地開発公社	0	798,019	△ 798,019	運営資金	1年以内
美唄ハイテクセンター	171,500	171,500	0	運営資金	1年以内
美唄情報開発学園	0	161,500	△ 161,500	運営資金	1年以内
金融機関（預託金）	308,591	325,169	△ 16,578	中小企業等振興資金	1年以内
	3,000	3,000	0	勤労者生活資金	1年以内
美唄市社会福祉協議会（預託金）	3,000	3,000	0	応急生活資金	1年以内
合 計	486,091	1,462,188	△ 976,097		

## 病院会計資金不足の状況

### 説明

資金不足額（不良債務額）とは、流動負債の額が流動資産の額を超える額です。資金不足比率が20.0%を超えた場合は、「地方公共団体の財政健全化に関する法律」により「経営健全化計画」を定め、自主的かつ計画的に経営健全化を図らなければならないこととされています。

（単位：千円、％）

項目	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
資金不足額 (不良債務額)	1,492,513	1,454,612	1,503,134	1,242,308	958,650	766,667	256,511	△ 136,231	△ 247,957
医業収益	1,113,536	1,279,444	1,184,057	1,231,312	1,211,726	1,213,968	1,268,523	1,256,236	1,229,449
資金不足比率 (A/B×100)	134.0	113.6	126.9	100.8	79.1	63.1	20.2	△10.8	△20.1

※ 平成20年度に不良債務額が大きく減少しているのは、公立病院特例債の発行（839,200千円）によるものです。

### ※用語解説

- ・流動資産⇒現金もしくは1年以内に現金化が可能な資産
- ・流動負債⇒1年以内に支払う義務のある負債

決算統計等をもとに算出した財政状況を明らかにするための指数で、財政の健全性を計る尺度となるものです。

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	用語解説
標準財政規模	9,266,012	9,473,682	9,130,220	9,314,832	8,761,945	地方公共団体が標準的な財政活動を行うために必要な一般財源の総額で健全化判断比率などの財政指数を算出するための基本（分母）となるものです。
うち臨時債発行可能額	505,733	544,163	507,271	492,886	358,640	
うち普通交付税	6,299,934	6,379,150	6,079,160	6,215,169	5,805,449	
財政力指数	0.240	0.240	0.243	0.248	0.256	標準的な行政活動を行うのに必要な一般財源を、地方公共団体自身でどの程度調達（市税等）できるかを3ヵ年平均で表したものです。この指数が高いほど財政力があり、「1」を超えると普通交付税の不交付団体となります。
道内市平均	0.398	0.398	0.399	0.406		
経常収支比率	96.4%	94.3%	96.8%	92.8%	98.8%	歳出の経常的経費に、歳入の経常的一般財源（市税等）が充当されている比率です。 80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあると言われています。 うち三大義務的経費の人員費・扶助費・公債費の比率は、左記のとおりです。
道内市平均	90.5%	90.8%	92.5%	91.1%		
うち人件費	23.3%	23.1%	24.1%	22.6%	25.3%	
うち扶助費	7.9%	7.8%	8.9%	8.1%	8.1%	
うち公債費	24.9%	24.9%	24.3%	22.4%	22.0%	
『参考』 臨時財政対策債発行額	505,733	544,163	507,271	492,886	358,640	臨時財政対策債とは、国から地方公共団体に分配する地方交付税が足りないため、その不足する金額の一部を、いったん地方公共団体に借金をしてまかなっておく市債のことを指します。 平成13年度からつくられたしくみで、返済する年度の地方交付税額を計算するときに、返済金額が100%（全額）上乘せされます。

# 財政健全化判断比率の状況

## 説明

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成20年4月に施行され、平成19年度決算から各財政指標の公表が義務付けられました。  
 この法律は地方公共団体の財政の健全度を数値で比較するもので、各指標が基準を超えた場合には、財政の早期健全化や再生等を図る計画の策定が義務付けられています。

### 1 健全化判断比率

【指標の名称・概要・算出方法】	【早期健全化基準】	【財政再生基準】	平成28年度	平成27年度
① 実質赤字比率 = $\frac{\text{普通会計実質赤字の標準財政規模に対する比率}}{\text{普通会計の実質赤字額(なし)}} = \frac{\text{普通会計の実質赤字額(なし)}}{\text{標準財政規模(8,761,945千円)}}$	財政規模に応じ 11.25~15% <b>13.57%</b>	<b>20%</b>	該当なし	該当なし
② 連結実質赤字比率 = $\frac{\text{全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率}}{\text{連結実質赤字額(なし)}} = \frac{\text{連結実質赤字額(なし)}}{\text{標準財政規模(8,761,945千円)}}$	財政規模に応じ 16.25~20% <b>18.57%</b>	<b>30%</b> 3年間の経過措置あり (H22:35%、H23:)	該当なし	該当なし
③ 実質公債費比率 = $\frac{\text{一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率(3力年平均)}}{\text{地方債元利償還金等- 特定財源・元利償還金に係る交付税算入額等(H28単年度 982,377千円)}} = \frac{\text{標準財政規模- 元利償還金に係る交付税算入額等(H87単年度 7,163,791千円)}}$	<b>25%</b>	<b>35%</b>	<b>15.2%</b> H26~28の平均値  H26 17.8% H27 14.3% H28 13.7%	<b>16.9%</b> H25~27の平均値  H25 18.7% H26 17.8% H27 14.3%
④ 将来負担比率 = $\frac{\text{一般会計等の地方債残高及び将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率}}{\text{将来負担額-充当可能基金額・特定財源見込額・地方債現在高等に係る交付税算入見込額(H28 12,855,651千円)}} = \frac{\text{標準財政規模- 特定財源・元利償還金に係る交付税算入額等(H28 7,518,220千円)}}$	<b>350%</b>	なし	<b>152.5%</b>	<b>170.9%</b>

### 2 資金不足比率

【特別会計の名称・概要・算出方法】	【経営健全化基準】	平成28年度	平成27年度
病院事業会計 = $\frac{\text{各公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率}}{\text{資金不足額(H28 Δ247,957千円)}} = \frac{\text{資金不足額(H28 Δ247,957千円)}}{\text{事業の規模(H28 1,229,449千円)}}$	<b>20.0%</b>	該当なし	該当なし

※対象となる会計には、ほかに水道事業会計・工業用水道事業会計・下水道会計がありますが、いずれも資金不足額はありません。

早期健全化基準とは ~	財政状況に対する黄色信号とも言える基準の数値です。 4つの健全化判断比率のうち、ひとつでもその基準を超えた場合は、「早期健全化団体」となります。
財政再生基準とは ~	財政状況に対する赤信号とも言える基準の数値です。 この数値は、自主的な財政の健全化を図ることが困難と判断されるラインとなります。 1つでもその基準を超えた場合は、「財政再生団体」となります。
経営健全化基準とは ~	公営企業の財政状況に対する黄色信号とも言える基準の数値です。 公営企業の資金不足比率がこの基準を超えた場合は、公営企業ごとに「経営健全化計画」を定め、自主的かつ計画的に経営の健全化を図らなければなりません。

※各財政指標については、監査委員の審査を経て、議会へ報告し、公表することになります。

### 3 道内都市比較（平成28年度決算値）

順位	経常収支比率		財政力指数		実質収支比率		自治体財政健全化法に係る財政指標(ワースト順)						
							健全化判断比率(4指標)				資金不足比率(病院)		
							実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率			
1	砂川市	80.8	歌志内市	0.106	芦別市	0.1			夕張市	76.8	夕張市	594.2	深川市 病院事業会計 17.6
2	深川市	85.1	夕張市	0.184	北見市	0.4			赤平市	17.6	網走市	171.6	
3	歌志内市	86.4	三笠市	0.191	岩見沢市	0.4			留萌市	16.5	美唄市	152.5	
4	伊達市	86.9	赤平市	0.206	根室市	0.6			網走市	15.5	士別市	138.7	
5	紋別市	88.3	深川市	0.250	帯広市	0.9			美唄市	15.2	深川市	130.5	
6	苫小牧市	88.5	芦別市	0.252	網走市	0.9			深川市	14.5	赤平市	116.2	
7	北斗市	88.6	美唄市	0.256	稚内市	0.9			稚内市	14.4	帯広市	112.0	
8	名寄市	88.7	士別市	0.260	釧路市	1.2			士別市	13.8	釧路市	111.5	
9	函館市	88.9	名寄市	0.272	旭川市	1.5			登別市	13.7	登別市	108.1	
10	恵庭市	89.5	紋別市	0.300	江別市	1.8			滝川市	11.3	滝川市	100.2	
11	千歳市	91.1	砂川市	0.309	函館市	2.1			紋別市	11.2	芦別市	98.3	
12	北見市	91.5	留萌市	0.320	小樽市	2.1			釧路市	11.1	旭川市	93.5	
13	帯広市	92.0	根室市	0.329	千歳市	2.4			歌志内市	10.7	留萌市	86.3	
14	留萌市	92.2	富良野市	0.338	富良野市	2.4			室蘭市	10.1	石狩市	82.9	
15	三笠市	92.5	稚内市	0.370	室蘭市	2.5			千歳市	9.9	苫小牧市	73.7	
16	石狩市	92.7	滝川市	0.380	石狩市	2.5			江別市	9.4	千歳市	71.5	
17	富良野市	93.3	岩見沢市	0.384	深川市	2.7			根室市	9.4	根室市	66.6	
18	旭川市	93.6	伊達市	0.390	北広島市	2.7			伊達市	8.8	北広島市	64.4	
19	北広島市	93.6	網走市	0.411	名寄市	2.8			帯広市	8.5	函館市	62.9	
20	江別市	94.0	小樽市	0.429	苫小牧市	3.0			小樽市	8.3	小樽市	61.7	
21	岩見沢市	94.2	釧路市	0.449	三笠市	3.3			芦別市	8.2	稚内市	61.3	
22	根室市	94.3	北見市	0.452	士別市	3.6			名寄市	8.2	室蘭市	58.2	
23	芦別市	94.6	登別市	0.460	北斗市	3.7			石狩市	7.9	三笠市	51.7	
24	稚内市	94.9	北斗市	0.460	留萌市	3.9			富良野市	7.6	岩見沢市	44.9	
25	室蘭市	95.2	函館市	0.465	登別市	3.9			函館市	7.5	富良野市	44.3	
26	士別市	95.7	旭川市	0.509	滝川市	5.0			旭川市	7.4	紋別市	37.9	
27	網走市	96.3	石狩市	0.511	美唄市	5.1			砂川市	7.1	江別市	31.5	
28	滝川市	97.3	江別市	0.529	紋別市	5.3			三笠市	6.3	恵庭市	31.1	
29	釧路市	97.4	恵庭市	0.567	歌志内市	5.3			苫小牧市	6.1	名寄市	28.6	
30	登別市	98.3	帯広市	0.573	恵庭市	5.3			岩見沢市	5.9	伊達市	21.7	
31	赤平市	98.4	室蘭市	0.610	赤平市	5.9			恵庭市	5.9	砂川市	10.4	
32	美唄市	98.8	北広島市	0.640	砂川市	6.1			北斗市	5.8	北見市	-	
33	小樽市	99.3	苫小牧市	0.766	伊達市	6.8			北広島市	4.1	歌志内市	-	
34	夕張市	128.4	千歳市	0.780	夕張市	19.6			北見市	-	北斗市	-	
-	札幌市	94.7	札幌市	0.728	札幌市	1.4			札幌市	3.7	札幌市	59.0	
平均		93.6		0.412		3.4	-	-		11.4		93.1	

該当団体なし

※各財政指標は速報値のため、他団体の数値は今後変動する場合があります。

# 市町村財政比較分析表 (平成27年度決算)

## 説明

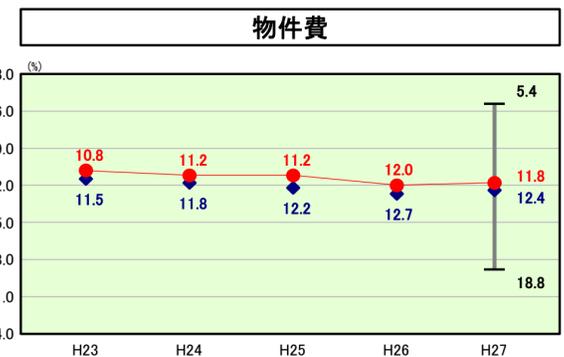
市町村財政比較分析表とは、普通会計の財政力指数、経常収支比率、質公債費比率、将来負担比率、ラスパイレス指数、人口千人当たり職員数、人口1人当たり人件費・物件費等決算額について、類似団体との比較を分かりやすくレーダーチャート等を用いて図示するとともに、その結果について要因、指標の改善に向けた取組み等を分析したものです。

### 経常収支比率の分析

人口	23,390	人(H28.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	23,343	人(H28.1.1現在)	連結実質赤字比率	-	%
面積	277.69	km <sup>2</sup>	実質公債費比率	16.9	%
歳入総額	17,978,358	千円	将来負担比率	170.9	%
歳出総額	17,409,027	千円	市町村類型	H23 I-1 H24 I-1 H25 I-1	
実質収支	569,264	千円	(年度毎)	H26 I-1 H27 I-1	
標準財政規模	9,314,832	千円			



※ 市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。  
 ※ 住民基本台帳人口については、住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度以降、調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口を記載。  
 ※ 類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、平成27年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。



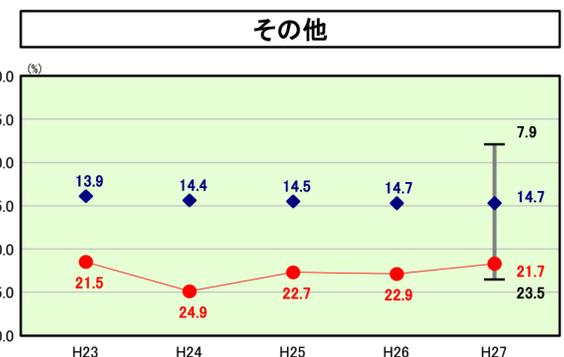
#### 物件費の分析欄

公共施設の老朽化等による修繕費の増額や燃料単価の高騰による光熱水費の増額により上昇傾向にあるものの、今後とも第6期美唄市総合計画後期基本計画等に基づき事業の見直しや効率化を図り経費の節減に努める。



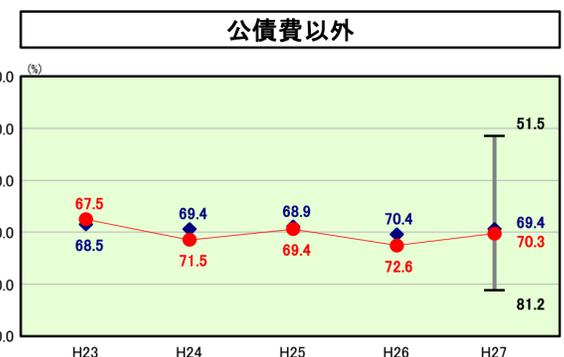
#### 補助費等の分析欄

補助費等に係る経常収支比率が類似団体平均を下回っているのは、一部事務組合に対する負担金等が低いことが要因である。



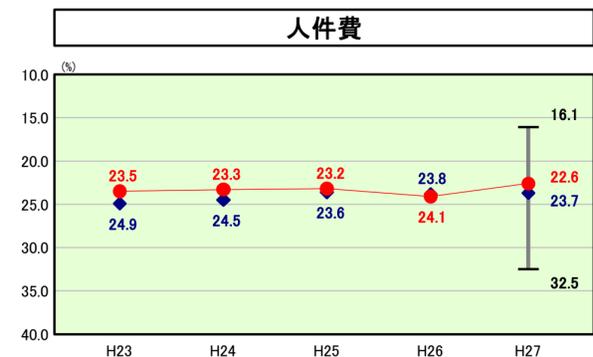
#### その他の分析欄

その他に係る経常収支比率が類似団体平均を上回っているのは、下水道事業及び国民健康保険事業に対する繰出金が多額であることが主要要因である。



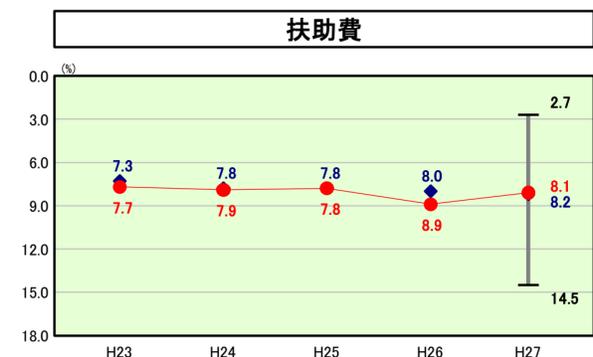
#### 公債費以外の分析欄

今後も第6期美唄市総合計画後期基本計画に基づき建設事業の重点化を図り、新普通建設事業費の抑制に努める。



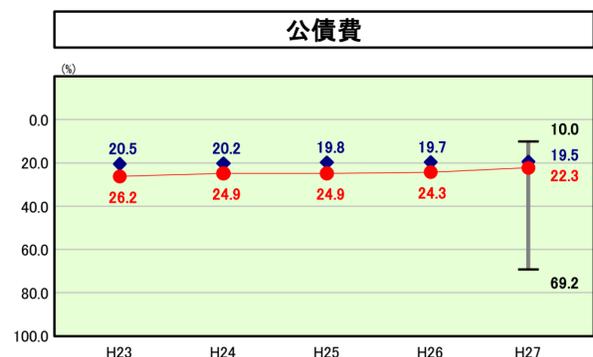
#### 人件費の分析欄

第6期美唄市総合計画後期基本計画との整合性を図りながら職員の効率的な配置を行い、定員適正化計画(3次)等に基づき、職員数削減の推進を含めた人件費全体の抑制に努める。



#### 扶助費の分析欄

扶助費に係る経常収支比率は類似団体平均と比較すると高く推移している。高齢者率や障害者率が高く、生活保護費や施設措置費が多いことが主要要因である。



#### 公債費の分析欄

公債費に係る経常収支比率は国の景気対策に呼応した公共事業の影響により類似団体平均より高い。更に下水道事業などの元利償還金に係る繰出金や、国営土地改良事業負担金などの公債費に準ずる費用を合計した場合の人口1人当たりでは類似団体平均を大きく上回っているため、第6期美唄市総合計画後期基本計画と整合性を図りながら建設事業の重点化と新規発行地方債の抑制に努める。

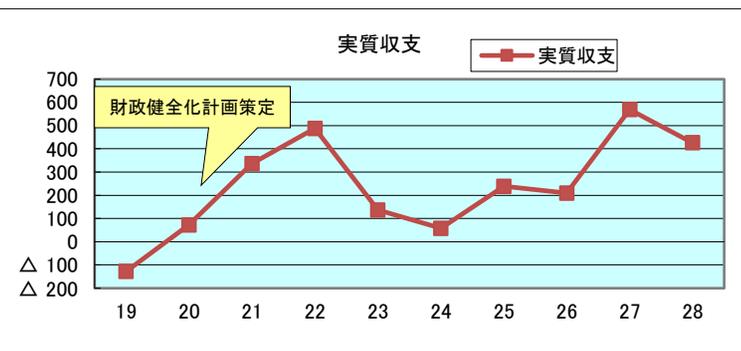
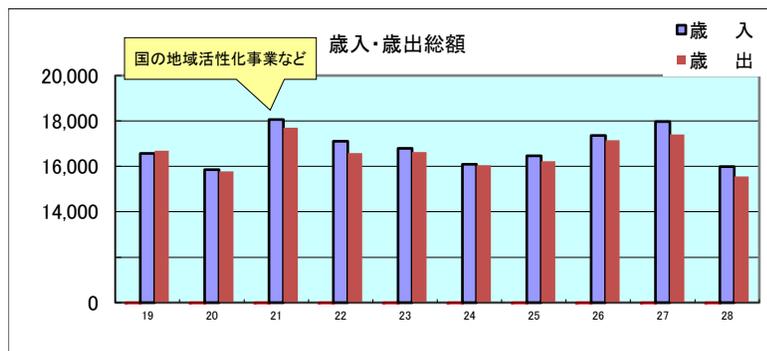
## 過去10年間の普通会計歳入歳出等の推移

### 【歳入・歳出総額の推移】

(単位：百万円)

区 分	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
歳 入	16,568	15,851	18,057	17,105	16,789	16,100	16,473	17,360	17,978	15,985
歳 出	16,696	15,778	17,706	16,587	16,638	16,042	16,234	17,150	17,409	15,559
繰越財源	0	0	15	30	14	0	0	0	0	0
実質収支	△128	73	336	488	137	58	239	210	569	426

※実質収支とは歳入決算額と歳出決算額の差引(形式収支)から繰越財源(翌年度に繰り越すべき事業に充てる財源)を除いた額をいいます。



歳入・歳出総額については、全体的には歳入総額に併せて歳出の抑制を図ってきています。平成21年度は、国が地域活性化のために創設した交付金事業や定額給付金事業などにより大幅に伸びています。

実質収支については、歳入が伸び悩んでいるなか、財政調整基金の取り崩しなどにより黒字を確保していましたが、平成19年度には振興公社清算法人に対する債務の一括償還等を行ったこともあり、23年ぶりの赤字決算となりました。このため、平成20年度、徹底した管理経費の節減、職員給与の大幅な削減、市税の引き上げなどを盛り込んだ自主的な財政健全化計画を策定し、健全な財政運営に努めてきました。計画策定以降黒字決算を続けてきています。平成27年度、計画は達成されました。

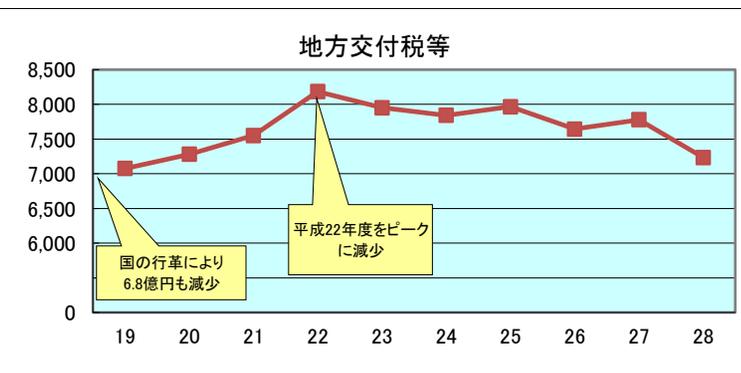
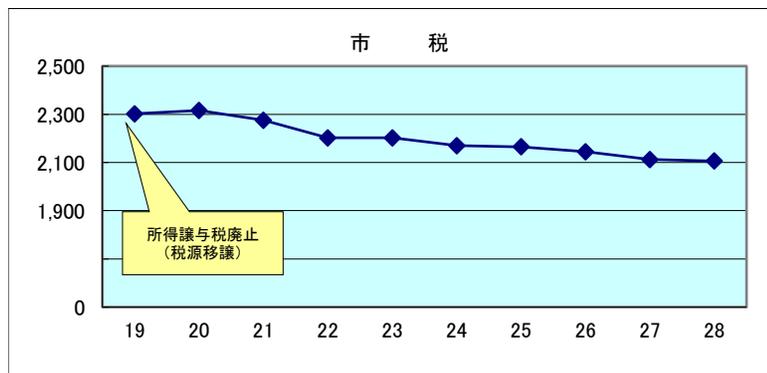
歳入の状況について、市税は長引く不況と人口減少により減収が続いています。地方交付税は、国の「三位一体改革」の影響を受け激減したものの、平成20年度から22年度まで増加に転じています。しかし、平成22年をピークに減額しております。平成27年度決算では、個別算定経費の見直し、人口減少対策等特別事業創設により微増したものの平成28年度以降は、人口減少の影響から減額になる見通しです。自主財源が乏しい本市の財政環境は、大変厳しいものとなっています。

### 【市税・地方交付税等の推移】

(単位：百万円)

区 分	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
市 税	2,302	2,316	2,275	2,202	2,202	2,170	2,165	2,145	2,112	2,106
地方交付税等	7,075	7,281	7,553	8,184	7,953	7,842	7,968	7,644	7,778	7,235

※地方交付税等には地方交付税のほかに臨時財政対策債発行可能額を含みます。

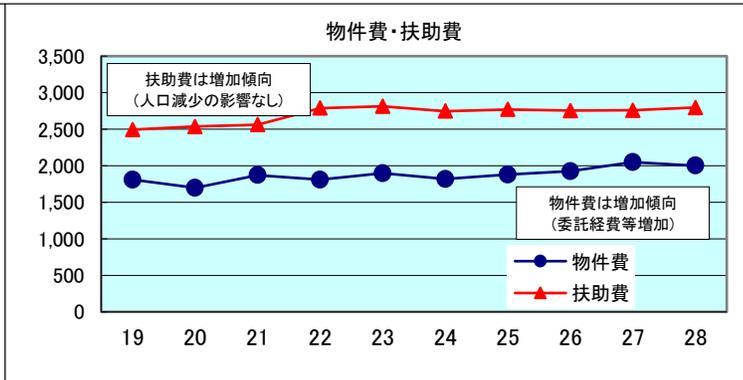
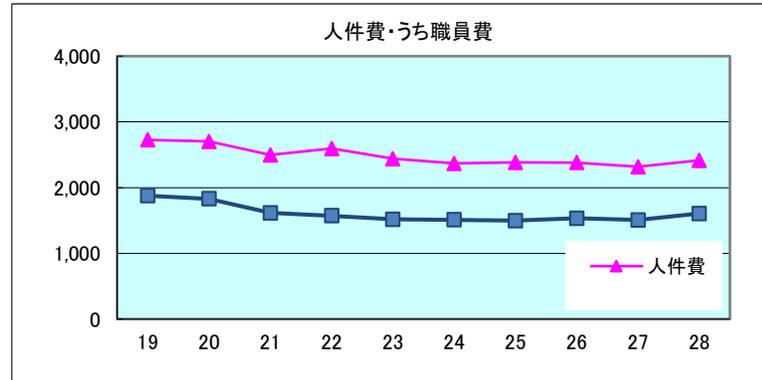


※市税のH19数値は、廃止された所得譲与税(約2億円)を勘案すると、対前年度約6千万円の減となります。

## 【人件費・物件費・扶助費の推移】

(単位：百万円)

区 分	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
人件費	2,726	2,702	2,498	2,594	2,439	2,370	2,384	2,381	2,318	2,416
うち職員給	1,877	1,830	1,618	1,572	1,519	1,510	1,499	1,532	1,509	1,607
<参考>職員数	333	322	311	303	294	292	299	294	291	289
物件費	1,810	1,698	1,872	1,810	1,897	1,817	1,878	1,927	2,049	2,002
扶助費	2,494	2,539	2,563	2,790	2,813	2,748	2,771	2,754	2,759	2,796



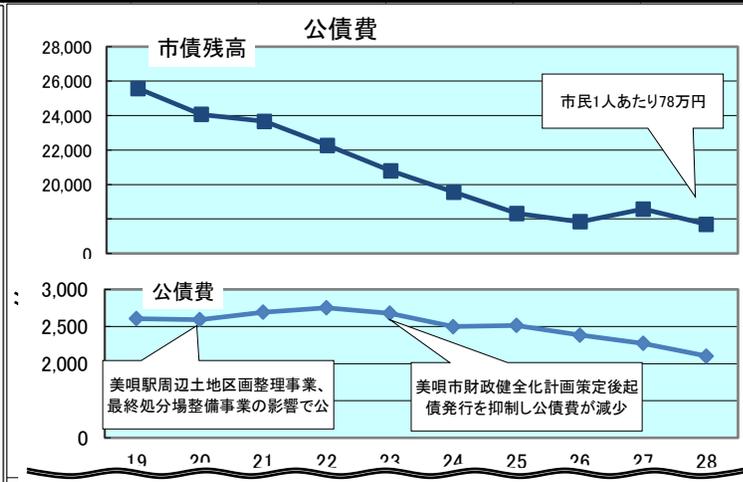
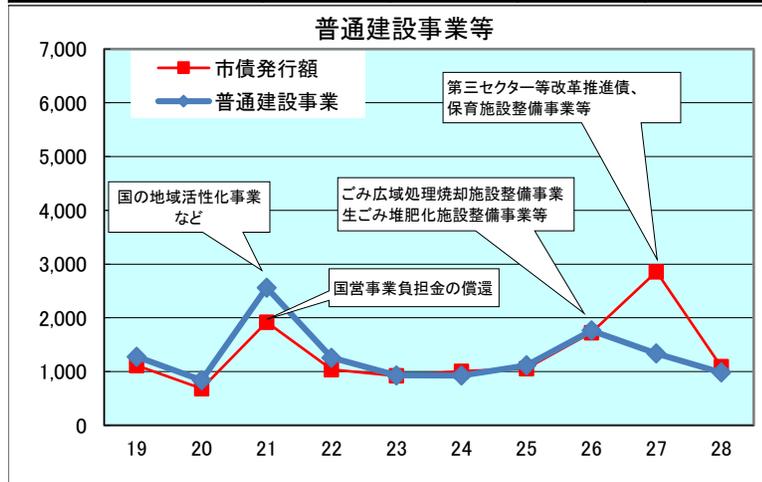
歳出については、歳入の落ち込みに対応するため、職員数の減や給与の独自削減、事務事業の見直しなどの行財政改革により、人件費や物件費の大幅な削減を図ってきているところですが、高齢化率の上昇や生活保護者の増加などの要因により、扶助費が増加し、財政を圧迫している要因の一つとなっています。

普通会計の財政状況を悪化させているもう一つの要因が、平成10年度以降、国の度重なる経済対策に呼应し、社会資本整備のための公共投資を拡大したことによる公債費の増加です。平成21年度は国が創設した地域活性化交付金の活用、国営かんがい排水事業（空知中央地区）の完工に伴う市負担金の償還等の特殊要素により普通建設事業費、市債発行額ともに増加しておりますが、将来負担の伴う公共投資はピーク時の1割ほどの水準にまで圧縮し、市債発行も抑制を図っています。これにより市債残高は減少傾向になっています。平成27年度は、第三セクター等改革推進債を活用し、土地開発公社、美唄市情報開発学園を解散したことにより市債発行額が増加しましたが、平成28年度は抑制しています。既存の公債費負担は急には減少しないため、依然として厳しい財政運営が続くこととなります。

## 【普通建設事業費等と公債費の推移】

(単位：百万円)

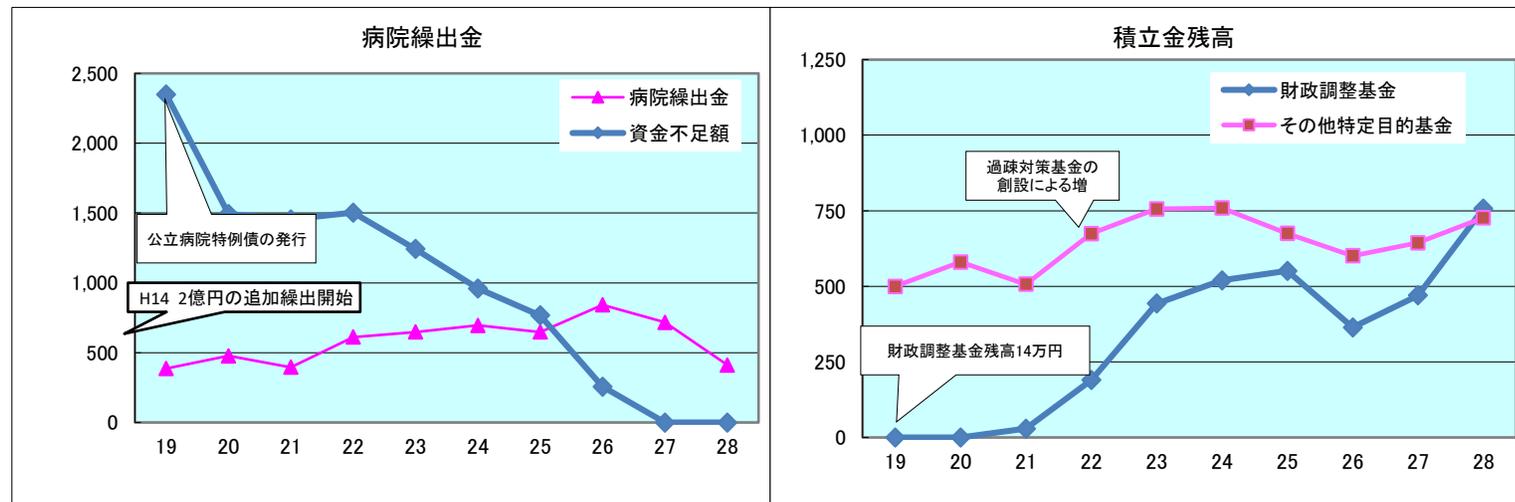
区 分	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
市債発行額	1,114	684	1,920	1,037	919	1,005	1,055	1,723	2,859	1,092
普通建設事業	1,275	839	2,561	1,257	930	927	1,116	1,764	1,336	983
公債費	2,607	2,593	2,693	2,752	2,679	2,500	2,516	2,385	2,273	2,103
市債残高	25,574	24,068	23,661	22,270	20,799	19,558	18,315	17,836	18,578	17,695



## 【病院事業繰出金と積立金残高の推移】

(単位：百万円)

区 分	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
病院繰出金	386	477	396	612	648	696	648	842	717	412
資金不足額	2,350	1,493	1,455	1,503	1,242	959	767	257	0	0
財政調整基金	0	0	29	190	443	520	551	364	470	757
減債基金	26	26	26	26	26	26	26	26	26	27
その他特定目的基金	500	580	507	674	756	759	675	601	644	727



病院事業に対する繰出金について、病院経営の悪化に伴い、平成14年度から基準の繰出金のほかに毎年2億円の追加支援を行ってきました。医師確保が難しいなか医業収益の減少等が続き、資金不足額は平成19年度に約23.5億円にまで膨らみ、平成20年度に公立病院特例債の発行により不良債務の一部839百万円を長期債に振り替えました。平成20年度に「経営健全化計画」及び「公立病院改革プラン」を策定し、診療体制の見直しなどの経営健全化を推進するとともに、一般会計からの繰入れにより計画的な資金不足解消を図り平成27年度資金不足を解消しました。

市の貯金にあたる財政調整基金は、市税や地方交付税が減少するなか、一定の行政サービスを確保するために取り崩してきた結果、平成20年度末残高が約14万円とほぼ枯渇し、危機的な状況となりましたが、平成21～23年度決算黒字の一部を積み立ててきました。平成26年度、1億1,465万円を積み立てたものの市立美唄病院や水道事業の資金不足額を解消するために追加支援を行い、基金を3億1,189万円取り崩しましたが、平成27年度以降積み増し、平成28年度末の残高は、約7億5,664万円となりました。財政規模と比較した場合、十分な水準ではないため、今後とも積み立てが必要となっています。

## 1 主な財政用語

項目	解説
一般会計	市税、国や県からの補助金・交付金、手数料などの収入や、市が行う仕事に必要な支出など、お金の処理をまとめて行なうために設けられた会計で、市におけるお金の流れの中心となっています。
特別会計	国民健康保険事業や下水道事業のように、保険料や使用料などの収入で運営していく事業については、その事業にかかるお金の流れをわかりやすくするために、一般会計とは別の会計を設けることになっています。これを「特別会計」といいます。 美唄市では、「市民バス会計」、「国民健康保険会計」、「老人保健会計」、「下水道会計」、「土地区画整理事業会計」、「介護保険会計」及び「介護サービス事業会計」、「病院事業会計」、「水道事業会計」、「工業用水道事業会計」の10の会計がこれにあたります。
公営企業会計	特別会計のうち、市が直接、公共の利益を目的として経営する企業に係る会計を「公営企業会計」といいます。 美唄市では「病院事業会計」、「水道事業会計」及び「工業用水道事業会計」の3つの会計がこれにあたります。
普通会計	会計の区分は全国各地公共団体によってその範囲が異なり、財政状況などの比較が困難なため、一定の基準で会計を区分しなおしたものを「普通会計」といいます。美唄市では一般会計に市民バス会計及び土地区画整理事業会計を加えたものがこれにあたります。
歳入	4月1日から翌年3月31日の1年間を「会計年度」と呼びますが、この会計年度におけるすべての収入のことです。 ⇨歳出
歳出	会計年度におけるすべての支出のことです。 ⇨歳入
債務負担行為	「債務」とは、経費の支出義務のことです。「債務負担行為」は、将来にわたる債務を負う契約を結ぶことをいいます。
補助事業	市が、国から負担金や補助金を受けて行う事業です。 ⇨単独事業
単独事業	市が国の補助などを受けずに実施する事業です。 ⇨補助事業
一般財源	特定の目的に用途が限定されずに、どのような経費にも充てることができる財源のことをいいます。市税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、地方交付税などがこれにあたります。 ⇨特定財源
特定財源	補助金のように用途が特定されている財源です。国庫支出金、道支出金、市債などがこれにあたります。 ⇨一般財源
一時借入金	美唄市の支払資金が一時的に不足した場合に借り入れるもので、いわゆる運転資金です。借入の限度額を予算に定めるとともに、その年度の歳入をもって年度内に返済しなければなりません。
基金	特定の目的のために積み立てた資金または定額の資金を運用するために設ける資金や財産のことです。美唄市には財政調整基金、福祉基金、青少年育成基金などがあります。

## 2 収入に関する用語

項 目	解 説
市税	市民の皆さんから市に納めていただく税金で、市民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、都市計画税及び鉱産税があります。
地方譲与税・交付金	自動車重量税や消費税の一部など国や道が徴収した税金等の地方の収入です。地方道路譲与税、自動車重量譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、ゴルフ場利用税交付金などがあります。
地方交付税	市町村の財政力の差によって行政サービスの内容に格差が生じないようにするため、国が所得税など国税収入を一定の基準に基づいて配分するお金です。
分担金・負担金	市が特定の事業に要する経費に充てるために、その事業によって利益を受ける者に対し、その受益を限度として徴収するもので、保育所の保育料収入や土地改良事業の受益者負担金などがあります。
使用料・手数料	公共施設の使用料や各種手続きに係る手数料として徴収するもので、市営住宅使用料、戸籍謄本、住民票等の交付手数料などがあります。
国（道）支出金	市が行う事業に対して、国や道から使い道を限定されて交付される負担金や補助金などです。
市債（地方債）	市が行う施設の建設費や道路などの整備を行う際、その財源とするために国や銀行等から借入れする市の借金です。
繰入金	基金や積立金などを取り崩して収入の不足を補うためのお金です。
諸収入	貸付金収入や国や道の依頼を受けて行う受託事業に伴う収入、その他雑収入など上記のいずれにもあてはまらない収入です。

## 3 支出に関する用語

項 目	解 説
人件費	市長や職員の給料や手当、市議会議員・行政委員会の委員の報酬などの経費です。
扶助費	生活保護法、児童福祉法などに基づき、被扶助者に対して支給する費用、各種サービスなどをいいます。生活保護費、乳幼児等の医療費助成などがあります。
公債費	市が発行した市債の元利償還金や一時借入金の利子の支払に関する経費です。
普通建設事業費	小中学校などの建設や道路の改良や舗装などの建設に関する経費です。
災害復旧費	自然災害による公共施設の災害復旧に関する経費です。
物件費	施設の燃料費や光熱水費、通信運搬費、消耗品費、手数料、委託料など消費的性質の経費です。
維持補修費	市が管理している建物や道路などの維持や補修に関する経費です。
補助費等	各種団体などに対する負担金や補助金、また、病院事業、水道事業への負担金などの経費です。
投資及び出資金	市が構成団体となっている団体への出資金や病院及び水道事業会計に対する市債の元利償還への負担などの経費です。
繰出金	特別会計の収入だけではまかないきれない収入の不足を補うために、法律や基準に基づいて一般会計がそれぞれの特別会計に支出する経費です。
貸付金	中小企業への融資のための預託金、第3セクターへの運営資金などの経費です。
積立金	市民のみなさんからの寄付金などを基金に積み立てる経費です。

## 4 財政指標に関する用語

項 目	解 説
標準財政規模	地方公共団体が標準的な行政活動を行うために必要な一般財源の総額（標準財政規模）に臨時財政対策債発行可能額を加えたもので、健全化判断比率の分母となります。
財政力指数	標準的な行政活動を行うのに必要な一般財源を、地方公共団体自身でどの程度調達（市税等）できるかを表したもので、この指数が高いほど財政力があり、「1」を超えると普通交付税の不交付団体となります。
経常収支比率	歳出の経常的経費に歳入の経常的一般財源（市税等）が充当されている割合のことをいい、この割合が低いほど、財政にゆとりがあり、さまざまな状況の変化に柔軟に対応できることを示します。
実質赤字比率	普通会計実質赤字の標準財政規模等に対する比率です。
連結実質赤字比率	普通会計・特別会計・公営企業会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。
実質公債費比率	普通会計における元利償還金のほか、特別会計等の元利償還金に対する繰出金や公債費に準ずる債務負担行為額を含めた実質的な公債費の標準財政規模等に対する比率を3ヵ年平均したものです。分母・分子から特定財源や交付税算入額を差引きます。
将来負担比率	各会計の地方債残高や将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模等に対する比率です。分母・分子から将来推計した特定財源や交付税算入額を差引きます。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合をいいます。地方公共団体の財政規模やその年度の景気状況などによって一概には言えませんが、大きければよいというのではなく、一般的には3%~5%程度が望ましいとされています。